

吉川区における農業の将来ビジョン

～持続可能な中山間地域農業に向けた「はじめの一步」～

農業の維持・振興に向けた将来の方向性(ありがたい姿)

吉川区らしさである人のあたたかさや自然の多様さを活かし、
移住の促進と交流人口の拡大により、担い手農家の確保・育成を図ります。

4つの課題とその解決に向けた方向性

担い手・後継者の
確保・育成



- 地域の魅力を発信することにより、移住・定住者の増加を目指します。
- 「地域のまとまり」を活かし、非農家の協力や集落を超えた連携を推進するなど、地域農業の理解醸成に取り組みます。
- 将来に向けて広域的な集落営農・法人化など新たな農業生産体制への移行を目指します。

農業生産維持に向けた
作物選定・所得確保



- 吉川区「らしさ」「ならではの」を活かし、「山・水・農」のパッケージ化と「地域や生産者の魅力」のストーリー化により「吉川ブランド」を確立させます。
- SNSやネット販売などを通じて「吉川ブランド」を発信します。

農業機械・スマート農機
の共有化・共同利用



- 既存の制度を有効活用し、この地域にあった機器の導入や将来を見据えた機械の共同利用を促進します。
- 「担い手・後継者の確保」「土地利用の明確化・農地条件の改善」に関する取組とあわせた一体的な対策を講じます。

土地利用の明確化・
農地条件の改善



- 令和2年度に策定した「集落戦略」を見直し、令和7年度からの第6期対策に向けて「守るべき農地」と「担い手」を明確化します。
- その上で、将来を見据えた計画的な農地・農業施設の整備・修繕等を実施します。

課題の解決に向けた取組(令和4～7年度)

区分	重点項目	細分	関係主体
担い手確保	移住者の受け入れ	検討、募集、受入れ	市、農家、町内会、その他
生産維持	「吉川ブランド」の確立	イメージ構築、特産品開発	県、市、JA、農家、その他
農業機械	地域に合ったスマート農業	「スマート農業」導入の検討	県、市、JA、農家、農機メーカー等
土地利用	守るべき農地の明確化	将来像の可視化、対策の検討	市、農家、町内会

…など

地域農業を牽引する役割を担う「活動のエンジンとなる組織」

「みらい農業づくり会議」を発展させた「農業者と関係機関が連携した新たな組織」

地域農業を牽引する役割(イメージ)

- 【産業の仕掛け】: 経済的に自立できる活動で地域にお金が入る仕掛けをつくる
- 【協働する仕掛け】: 人と情報の交流を基に外部と協働するスタイルで柔軟に展開する
- 【活動が広がる仕掛け】: 取組が新たな取組につながり、次世代に継続される

(1) 「担い手・後継者の確保・育成」に向けて

【課題に対する現状認識】

- 人口の減少や少子高齢化に伴う「担い手の不足」は大きな「弱み」である一方で、早期に解消されるものではないことから、ある程度受け容れなければなりません。
- その上で、「担い手の確保」には、吉川区に暮らす人々の素朴で穏やかな人柄と協調性や連帯感の強さ、移住者を受け入れる寛容性などの「人間性・地域性」を活かしていきたいとの想いがあります。

【将来に向けた方向性】

- 地域の魅力を発信することにより、移住・定住者の増加を目指します。
- 「地域のまとまり」を活かし、非農家の協力や集落を超えた連携を推進するなど、地域農業の理解醸成に取り組みます。
- 将来に向けて、広域的な集落営農・法人化など新たな農業生産体制への移行を目指します。

【課題の解決に向けた取組】

番号	項 目	細 分	各年度における取組内容						関係主体（◎は中心となる主体）					
			直払第5期対策			直払第6期対策			県	市	J A	農 家	町 内 会	その他
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度以降							
1	地域の魅力発信	情報の収集・発信ができる組織づくり	調整 ⇒⇒	（情報収集） ⇒⇒⇒⇒⇒⇒	組織設立 ⇒⇒⇒⇒⇒⇒				○	○	◎	○		
		広報やホームページ等における情報発信		発信 ⇒⇒	（更新） ⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒						上段の組織	
		農業体験		受入体制の検討 ⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒	実施・検証 ⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒				◎	○		
2	【重点】 移住者（地域おこし協力隊等）の受け入れ	地域おこし協力隊の活動内容説明、地域への普及、導入検討		受入希望調査 ⇒⇒⇒⇒⇒⇒	導入検討・調整 ⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒		○	○	◎	◎		
		地域おこし協力隊員の募集	《山直海》 ⇒⇒		（募集） ⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒		○		◎	◎		
		移住者の受け入れ		受入環境の整備 ⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒	（新規就農支援） ⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒		○		◎	◎		
3	非農家や企業との協力体制の整備			共有の場づくり ⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒				◎	◎		

(2)「農業生産維持に向けた振興作物の選定・所得の確保」に向けて

【課題に対する現状認識】

●パラグライダーのメッカとして知られる尾神岳や稲作地帯の豊富な水源、多様な生物がいる里山など、豊かで美しい自然に加え、高品質でおいしいお米や味噌などの農産加工品といった食材は「吉川らしさ・強み」であり、「活力・付加価値」のベースになります。

【将来に向けた方向性】

●吉川区「らしさ」「ならでは」を活かし、「山・水・農」のパッケージ化と「地域や生産者の魅力」のストーリー化により「吉川ブランド」を確立させます。

●SNSやネット販売などを通じて「吉川ブランド」を発信します。

【課題の解決に向けた取組】

番号	項 目	細 分	各年度における取組内容					関係主体（◎は中心となる主体）					
			直払第5期対策			直払第6期対策		県	市	J A	農 家	町 内 会	その他
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度以降						
1	【重点】 「吉川ブランド」の 確立	(エリア別) 認識の共有化・ブランドイメージの構築		認識の確認 ⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒	イメージの検討 ⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒	(発信) ⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒		○	○	◎		
		農産物の品質の向上		品目・栽培法の検証 ⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒	品質向上策の検討 ⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒	品質の統一化 ⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒	○	○	○	◎		
		特産品の開発(味噌・酒など)		地場産品の活用 ⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒	特産品の検討・開発 ⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒				◎		
		地場産品・特産品の販路開拓		販路の検討 ⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒	販売戦略の検討 ⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒	○	○	○	◎		
2	山菜の栽培	実態調査		生産・販売調査 ⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒			○	○	○	◎		
		作物の栽培			栽培作物の検討 ⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒	圃場環境の整備 ⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒	○	○	○	◎		

(3)「農業機械の共有化・スマート農機の導入」に向けて

【課題に対する現状認識】

- 農業の現場では、人手に頼る作業や熟練者でなければ難しい作業が多く、省力化や負担の軽減などに対応していく必要があります。
- 近年では、ロボットやＡＩなどの先端技術を活用した「スマート農業」が注目されており、導入について検討していく必要があります。

【将来に向けた方向性】

- 既存制度を有効活用したこの地域にあった機器の導入や将来を見据えた機械の共同利用を促進します。
- 「担い手・後継者」「土地利用・農地条件」に関する取組とあわせた一体的な対策を講じます。

【課題の解決に向けた取組】

番号	項 目	細 分	各年度における取組内容					関係主体（◎は中心となる主体）					
			直払第5期対策			直払第6期対策		県	市	ＪＡ	農家	町内会	その他
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度以降						
1	農業機械の共同利用	体系の整備	(一部)検討 ⇒⇒⇒⇒⇒	方針検討 ⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒	体系整備 ⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒	検証(・改善) ⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒	○	○	○	◎		
2	【重点】 地域に合ったスマート農業	「スマート農業」導入の検討		勉強会・調査 ⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒		○	○	○	◎		農機メーカー
		試験的な取組み (ドローン防除・肥料散布等)		実施・検証 ⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒			○	○	◎		農機メーカー
		本格的な取組み (水管理システム・AI診断等)		検討 ⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒	検討(・実施) ⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒		○	○	◎		農機メーカー

(4)「土地利用の明確化・保全すべき農地の条件改善」に向けて

【課題に対する現状認識】

- 中山間地域直接支払制度に係る協定面積が減少してきています。
- また、用排水路の老朽化や不作付け地の増加、鳥獣害対策なども生産条件に関する「弱み」と捉えており、いずれの「弱み」にも対応していかなければなりません。

【将来に向けた方向性】

- 令和２年度に行った「集落戦略」を見直し、令和７年度からの第６期対策に向けて「守るべき農地」と「担い手」を明確化します。
- その上で、将来を見据えた計画的な農地・農業用施設の整備・修繕等を実施します。

【課題の解決に向けた取組】

番号	項 目	細 分	各年度における取組内容					関係主体（◎は中心となる主体）					
			直払第5期対策			直払第6期対策		県	市	J A	農 家	町 内 会	その他
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度以降						
1	【重点】 守るべき農地の明 確化(集落戦略の 見直し)	マッピング(色分け)	将来像の色塗り ⇒⇒⇒⇒⇒⇒						○	○	◎	○	
		対策の検討(話し合い)	検討事項の整理 ⇒⇒	対策の検討 ⇒⇒⇒⇒⇒							◎	○	
		集落戦略の変更		提出 ⇒⇒⇒⇒⇒	(見直し・修正) ⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒					◎	○	
2	条件の悪い農用地 の活用	作物の栽培		農地の抽出 ⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒	栽培作物の検討 ⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒	圃場環境の整備 ⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒				◎		
		販路の開拓			販路の検討 ⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒	イベント・地消 ⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒	○	○	○	◎		
3	農業用施設の整備	守るべき農地の条件整備(施設と圃場)		整備計画の検討 ⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒	(見直し・修正) ⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒		○	○		◎		土地改良区
		施設整備			施設整備 ⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒	○	○		◎		土地改良区
4	山林の整備	山林所有者の把握		調査 ⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒			○	○			◎	森林組合
		間伐・広葉樹の植林			計画策定 ⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒	⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒		○	○			○	森林組合